



平成21年12月1日から同月31日まで

- 4 保管した自転車等の返還を申し出る場所  
金沢市広坂1丁目9番16号  
財団法人 金沢まちづくり財団
- 5 保管した自転車等を返還する日時及び場所  
日時 平成22年1月12日から同年4月12日まで  
午前10時から午後7時まで  
場所 金沢市昭和町633番地  
金沢市自転車等保管庫

### ●金沢市告示第3号

金沢市自転車等の駐車対策及び放置防止に関する条例（平成6年条例第45号）第6条第2項及び第7条第2項の規定により、自転車等を撤去し、保管したので、同条例第9条第1項の規定により、次のとおり告示します。

平成22年1月12日

金沢市長 山 出 保

- 1 自転車等を撤去した場所及び撤去し、保管した自転車等の台数

自 転 車 等 を 撤 去 し た 場 所	保 管 し た 自 転 車 等 の 台 数	
	自 転 車	台 数
金沢駅前自転車等放置禁止区域	自 転 車	14 台
	原動機付自転車	2 台
香林坊地区自転車等放置禁止区域	自 転 車	4 台
西金沢駅前自転車等放置禁止区域	自 転 車	4 台
竪町地区自転車等放置禁止区域	自 転 車	6 台
増泉1丁目地内	自 転 車	1 台
長田町地内	自 転 車	1 台
西念4丁目地内	自 転 車	1 台
入江3丁目地内	自 転 車	1 台
西金沢3丁目地内	自 転 車	3 台
北塚町東地内	自 転 車	7 台
十一屋町地内	自 転 車	3 台
菊川1丁目地内	自 転 車	1 台
吉原町地内	自 転 車	1 台

- 2 自転車等を撤去し、保管した日  
平成21年12月1日から同月31日まで
- 3 保管した自転車等を返還する期間及び場所  
(1) 期間  
平成22年1月12日から同年7月12日まで  
(2) 場所  
金沢市昭和町633番地  
金沢市自転車等保管庫

### ●金沢市告示第4号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示します。

平成22年1月12日

金沢市長 山 出 保

区 分	変更事項	変 更 前	変 更 後	変更年月日
海浜町会	代表者の氏名及び住所	齊藤 豊 金沢市赤土町ワ70番地7	川上 洋司 金沢市赤土町ワ72番地2	平成22年1月1日
糸田新町町会	主たる事務所の所在地	金沢市糸田新町14番18号	金沢市糸田新町5番1号	平成22年1月12日

#### ●金沢市告示第5号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により、介護扶助及び介護支援給付のための居宅介護支援を担当させる機関を指定したので、生活保護法第55条の2の規定により、次のとおり告示します。

平成22年1月12日

金沢市長 山 出 保

事 業 者		事 業 所		指定年月日
名 称	所 在 地	名 称	所 在 地	
有限会社 介護支援い ずみ	金沢市泉2丁目10番26 号	介護支援 いずみ	金沢市泉2丁目10番26 号	平成21年11月1日

#### ●金沢市告示第6号

平成9年告示第232号（金沢市営住宅条例の規定に基づき市営住宅に係る利便性係数を定めたことについて）の一部を次のように改正し、平成22年4月1日から適用します。

平成22年1月12日

金沢市長 山 出 保

第1項の表緑住宅の項を次のように改める。

緑住宅	12戸	0.80
	26戸	0.82
	24戸	0.83
	1,053戸	0.87
	32戸	0.89
	10戸	0.90
	185戸	0.91

## 公 告

金沢市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例（昭和60年条例第36号）第6条第2項において準用する同条例第4条第1項の規定により、次の者の浄化槽保守点検業者登録簿を変更登録したので公告します。

平成22年1月12日

金沢市長 山 出 保

登録番号	名 称	所 在 地	変更登録年月日
28	株式会社 クォードコーポレーション	福井県福井市中荒井町第5号5番地	平成21年12月16日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第62条第1項の規定により、次の都市計画事業を認可した旨の石川県知事の告示があり、かつ、関係図書の写しの送付を受けたので、同条第2項の規定により、当該関係図書の写しを公衆の縦覧に供するとともに、都市計画法施行規則（昭和44年建設省令第49号）第49条の規定により、次のとおり公告しま

す。

平成22年1月12日

金沢市長 山 出 保

都市計画事業の種類及び名称	施行者の名称	事業施行期間	事業地	縦覧場所
金沢都市計画道路事業 3・5・5号 小立野線ほか2線	石川県	平成21年11月19日から 平成27年3月31日まで	(1)取用の部分 金沢市石引1丁目、石引 2丁目、小立野3丁目及 び小立野4丁目地内 (2)使用の部分 なし	金沢市 都市整備局 土木部 道路建設課

## 監 査 公 表

### ●金沢市監査公表第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定により実施した財務事務監査の結果に関する報告を次のとおり決定したので、同条第9項の規定により当該報告を公表します。

平成22年1月12日

金沢市監査委員	篠	田	健	
金沢市監査委員	中	島	秀	雄
金沢市監査委員	玉	野		道
金沢市監査委員	中	西	利	雄

#### 第1 監査の概要

##### 1 監査の対象部局及び実施期間

監査の対象部局等		実施期間
都市政策局	企画調整課、情報政策課 交通政策部 交通政策課、歩ける環境推進課 文化交流部 文化政策課、国際交流課 歴史遺産保存部 歴史都市推進室、文化財保護課、歴史建造物整備課	平成21年6月5日 } 平成21年12月25日

##### 2 監査を執行した監査委員

篠田 健、中島秀雄、玉野 道、中西利雄、宮保喜一、田中 仁

なお、宮保喜一、田中 仁は平成21年6月11日に退任し、代わって同月12日に玉野 道、中西利雄が就任した。

##### 3 監査の範囲

平成21年度における財務に関する事務（ただし、必要と認められた平成20年度以前の事務を含む。）

##### 4 監査の対象項目

- (1) 収入に関する事務
- (2) 支出に関する事務
- (3) 契約に関する事務
- (4) 財産管理に関する事務
- (5) その他必要と認める項目

##### 5 監査の方法

財務に関する事務が法令等に従って適正かつ効率的に行われているかを主眼として監査を実施した。

また、監査にあたっては、あらかじめ関係資料の提出を求め、抽出により諸帳簿等の関係書類等について調査を行うとともに、関係職員から説明を聴取した。

## 第2 監査の結果

財務に関する事務の執行は、監査した範囲においてはおおむね適正に執行されていると認められたが、一部に次のとおり改善が望まれる事項があったので、内容を十分把握して適切な措置を講じられたい。

なお、軽微な事項については、関係課長に改善を促したので、記述を省略した。

### 1 収入に関する事務

#### 減免事務

[改善意見(改善が望まれる事項)]

博物館等入場料の減免について、現状の取扱いに一部不明確なものが見受けられるので、減免要綱及び現状の取扱いを見直し、明確なものとするのが望まれる。

【文化政策課】

## 公 営 企 業 告 示

### ●金沢市公営企業告示第1号

金沢市ガス供給条例(昭和60年条例第48号)第20条の3第1項の規定に基づき、調整単位料金を算定したので、同条第3項の規定により、次のとおり告示します。

平成22年1月12日

金沢市公営企業管理者 古 田 秀 一

#### 1 平成21年9月1日から同年11月30日までの原料の平均価格等

- (1) 1トン当たり液化天然ガス平均価格 42,160円
- (2) 1トン当たり液化プロパン平均価格 53,370円
- (3) 1トン当たり平均原料価格 43,490円

#### 2 原料価格変動額 20,200円

算式 63,730円(1トン当たり基準平均原料価格) - 43,490円(1トン当たり平均原料価格) = 20,200円(100円未満切捨て)

#### 3 1立方メートル当たり調整単位料金の額

算式 基準単位料金の額 - 20,200円(原料価格変動額) / 100円 × 0.082円

この結果、調整単位料金の額は、基準単位料金の額から16.57円を減算した額になります(小数点第3位以下切上げ)。

#### 4 平成22年2月1日から同月28日までに検針する分に適用される料金表

(基本料金については、変動ありません。)

	基本料金 (1箇月につき)	調整単位料金 (1立方メートルにつき)
A表 (1箇月の使用量が10立方メートルまでの場合)	620円	210円18銭
B表 (1箇月の使用量が10立方メートルを超え20立方メートルまでの場合)	640円	208円18銭
C表 (1箇月の使用量が20立方メートルを超え60立方メートルまでの場合)	890円	195円68銭
D表 (1箇月の使用量が60立方メートルを超え130立方メートルまでの場合)	1,000円	193円85銭
E表 (1箇月の使用量が130立方メートルを超える場合)	1,650円	188円85銭

## ●金沢市公営企業告示第2号

金沢市液化石油ガス供給条例（昭和63年条例第5号）第20条の3第1項の規定に基づき、調整単位料金を算定したので、同条第3項の規定により、次のとおり告示します。

平成22年1月12日

金沢市公営企業管理者 古 田 秀 一

## 1 金沢湖陽住宅団地供給地点群

- (1) 平成21年9月1日から同年11月30日までの平均原料価格

1トン当たり 53,370円

- (2) 原料価格変動額 34,600円

算式 88,000円（1トン当たり基準平均原料価格）－53,370円（1トン当たり平均原料価格）＝34,600円（100円未満切捨て）

- (3) 1立方メートル当たり調整単位料金の額

算式 基準単位料金の額－34,600円（原料価格変動額）/100円×0.204円

この結果、調整単位料金の額は、基準単位料金の額から70.59円を減算した額になります（小数点第3位以下切上げ）。

- (4) 平成22年2月1日から同月28日までに検針する分に適用される料金表

（基本料金については、変動ありません。）

	基本料金 (1箇月につき)	調整単位料金 (1立方メートルにつき)
A表 (1箇月の使用量が8立方メートルまでの場合)	660円	350円71銭
B表 (1箇月の使用量が8立方メートルを超える場合)	732円80銭	341円61銭

## 2 瑞樹団地供給地点群

- (1) 平成21年9月1日から同年11月30日までの平均原料価格

1トン当たり 53,370円

- (2) 原料価格変動額 34,600円

算式 88,000円（1トン当たり基準平均原料価格）－53,370円（1トン当たり平均原料価格）＝34,600円（100円未満切捨て）

- (3) 1立方メートル当たり調整単位料金の額

算式 基準単位料金の額－34,600円（原料価格変動額）/100円×0.204円

この結果、調整単位料金の額は、基準単位料金の額から70.59円を減算した額になります（小数点第3位以下切上げ）。

- (4) 平成22年2月1日から同月28日までに検針する分に適用される料金表

（基本料金については、変動ありません。）

	基本料金 (1箇月につき)	調整単位料金 (1立方メートルにつき)
A表 (1箇月の使用量が8立方メートルまでの場合)	660円	350円79銭
B表 (1箇月の使用量が8立方メートルを超える場合)	732円80銭	341円69銭

## 3 南森本供給地点群

- (1) 平成21年9月1日から同年11月30日までの平均原料価格

1トン当たり 53,370円

- (2) 原料価格変動額 34,600円

算式 88,000円（1トン当たり基準平均原料価格）－53,370円（1トン当たり平均原料価格）＝34,600円（100円

未滿切捨て)

- (3) 1立方メートル当たり調整単位料金の額

算式 基準単位料金の額 - 34,600円 (原料価格変動額) / 100円 × 0.204円

この結果、調整単位料金の額は、基準単位料金の額から70.59円を減算した額になります (小数点第3位以下切上げ)。

- (4) 平成22年2月1日から同月28日までに検針する分に適用される料金表

(基本料金については、変動ありません。)

	基本料金 (1箇月につき)	調整単位料金 (1立方メートルにつき)
A表 (1箇月の使用量が8立方メートルまでの場合)	660円	329円56銭
B表 (1箇月の使用量が8立方メートルを超える場合)	732円80銭	320円46銭

#### 4 大浦・東蚊爪供給地点群

- (1) 平成21年9月1日から同年11月30日までの平均原料価格

1トン当たり 53,370円

- (2) 原料価格変動額 34,600円

算式 88,000円 (1トン当たり基準平均原料価格) - 53,370円 (1トン当たり平均原料価格) = 34,600円 (100円未滿切捨て)

- (3) 1立方メートル当たり調整単位料金の額

算式 基準単位料金の額 - 34,600円 (原料価格変動額) / 100円 × 0.204円

この結果、調整単位料金の額は、基準単位料金の額から70.59円を減算した額になります (小数点第3位以下切上げ)。

- (4) 平成22年2月1日から同月28日までに検針する分に適用される料金表

(基本料金については、変動ありません。)

	基本料金 (1箇月につき)	調整単位料金 (1立方メートルにつき)
A表 (1箇月の使用量が8立方メートルまでの場合)	660円	373円17銭
B表 (1箇月の使用量が8立方メートルを超える場合)	732円80銭	364円7銭

平成22年(2010年)1月12日 印刷  
平成22年(2010年)1月12日 発行  
定価 120円

発行人  
発行所  
印刷所 石川県金沢市黒田1丁目65番地

金 沢 市  
金 沢 市 役 所  
カネモト印刷(株)